

第1回隠岐圏域（島後）県管理河川に関する減災対策協議会 議事概要

1. 日 時 : 平成29年6月6日(火) 13:00～14:30
2. 場 所 : 隠岐の島町役場 第1会議室
3. 出 席 者
(協議会委員)
 - 隠岐の島町 : 隠岐の島町長
 - 気象庁 : 松江地方気象台長
 - 島根県 : 隠岐支庁県土整備局長(オブザーバー)
 - 国土交通省 : 中国地方整備局河川部
 - 島根県 : 防災部防災危機管理課
 - 島根県 : 土木部河川課
4. 協議会構成員 挨拶
5. 議題
 - 1) 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組
 - 2) 設立趣旨(案)の確認
 - 3) 規約(案)の確認
 - 4) 議事
 - (1) 現状の水害リスク情報や被害を軽減するための取組状況の共有
 - (2) 減災のための目標(案)
 - (3) 今後の進め方(案)
6. その他(情報提供)
 - 水防法の一部改正について
 - 防災気象情報の改善の取り組み、地球温暖化予測情報第9巻の概要
7. 議事結果
 - 設立趣旨(案)、規約(案)、減災のための目標(案)、今後の進め方(案)について、協議会構成員の賛同を頂いた。
8. 意見交換概要

【隠岐の島町長】

県管理河川では想定最大規模の洪水浸水想定区域が示されていない。5年間の取り組みを行おうとするのなら、早く、浸水想定区域を示してほしい。

【島根県河川課（オブザーバー）】

平成29年度には4河川を行う予定である。来年度以降予定している河川については、できるだけ前倒しでできるよう検討していく。